

令和5年度第1回東浦町総合教育会議 会議録

開 催 日 令和5年7月24日（月）
場 所 東浦町役場 3階 合同委員会室

出席構成員の氏名

町 長	神 谷 明 彦	教 育 長	庄 子 亨
職 務 代 理 者	浅 田 謙 司	委 員	水 野 善 久
委 員	杉 浦 政 代	委 員	中 村 希代美

出席職員の氏名

企画政策部長	教 育 部 長	企画政策課長	学 校 教 育 課 長
生涯学習課長	ス ポー ツ 課 長	学校教育課主幹兼指導主事	学校教育課統括課長補佐兼指導主事
企画政策施設マネジメント係長	学校教育課庶務係長	企画政策課主事	学校教育課主査

傍聴者 4名

会 議

開 会 午前9時

（ 教 育 部 長 ） ただいまから、令和5年度第1回東浦町総合教育会議を始めます。

あいさつ

（ 町 長 ） おはようございます。

公共施設の再配置についてですが、元町長の長坂悦次氏の時代に建設された公民館を始めとする一連の公共施設は、将来一斉に耐用年数を迎えることになります。それらをそのまま建て直すのでは膨大な金額になるため、それまでに再建、再編の計画を立てる必要がある、という話は12年前からありました。国からの求めもあり、これまでも再配置計画は策定してきました。議員の方々を含め、住民の方からは、早急に実施すべきであるが、相談なく進めてもらっては困る等さまざまな意見があります。住民の方々に自分事として考えていただくためには、何らかの方向性を示し、計画を具体化し、それについてご理解いただいた上で、意見を集約しなければなりません。町として、外向きにも内向きにも説明を尽くし、住民の方々にも、職員にも、能動的に考えてもらう必要があります。公共施設の再配置計画については首長部局が主導して実施してはいますが、教育委員会部局も受け身になら

ず、足並みを揃えて考えていかなければ進みません。また、建物を再配置するというのは、ただ建てればよいということではなく、それをどう使うかの方が重要です。現在のように、建物と建物の境目を明確にせず、柔軟な使い方を検討する必要があります。町全体の公共施設を考える際には、東浦中学校周辺に集まる公共施設についてより多くのご意見をいただいています。これから担当課の説明を聞いて、認識を深め、質問や意見交換をしていただきたいと思います。

(教 育 長) おはようございます。総合教育会議は、平成 26 年に改正した地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、首長と教育委員会との間で教育について自由な意見交換を行い、教育委員会と首長部局に属する事務の調和を図る目的で設置されるものです。ただし、教育行政にはより一層民意を反映させなければならないとされています。なぜなら、教育とは人格形成に関わる重要な営みであるため、拙速に結論を出して、将来に遺恨を残すことにならないようにする必要があるからだと思います。なお、総合教育会議は首長が招集しますが、必要であれば教育委員会が招集を求めることもできます。教育の重要性、将来に影響を及ぼす事案については、時間をかけてじっくりと話し合っていかなければなりません。

公共施設再配置計画について

(町 長) 公共施設再配置計画について、事務局より説明をお願いいたします。

(企画政策課施設管理係長) 「公共施設再配置計画について」を説明。

(町 長) ご意見やご質問等はございますか。

(浅 田 委 員) 施設の集約化が必要であるということはよく分かりました。資料 1 の 22 ページ各種意見③の地区別ヒアリングでの「東浦中学校と町体育館を集約してもよいのでは」という意見について詳しく説明してください。

(事 務 局) 令和 4 年度に実施した地区別ヒアリングは、区長や副区長等、地区を代表する方を対象にしております。公共施設の現状や課題を説明させていただいた上で、今後の公共施設の在り方をヒアリングしたものです。「東浦中学校と町体育館の集約」についての意見は生路地区の方からのご意見で、まだ町から複合化を提案していない段階で出たものです。

(杉 浦 委 員) 東浦中学校跡地を別の公共施設に利用することと、高潮浸水想定区域である東浦中学校の移転とどちらの理由が先にあるのですか。また、確かに東浦中学校は学区の中央ではありませんが、

通学が困難なほどの距離ではないように感じます。加えて、中学校跡地に全町施設を建設するということですが、災害の心配はないのでしょうか。

今回私たちにとっては急にこのような提案がされたという印象でしたが、これを賛成、反対ということではなく、まずはつくる人と使う人の意見のすり合わせを十分に行わなければなりません。例えば県内で中高一貫校の話題がありますが、東浦高校も今後生徒数が減ってくるでしょう。町が主導する中高一貫校というものがあっても良いのではないのでしょうか。また、石浜、緒川及び森岡で中学区を編成する等、学校現場を巻き込んで時間をかければ、まだ思いがけない案が出てくるかもしれません。健康づくりや生涯スポーツのため町体育館を利用している住民の方々の行き場がなくなるようなことは避けていただきたいです。

(事 務 局) まず、東浦中学校の移転ありきなのかという点についてですが、文化センター等全住民が利用する全町施設の在り方を考えた時に、資料2の4ページにある各施設の敷地面積を見ていただくと、町内で最も広い敷地をもつのが東浦中学校周辺の土地、次いで、町体育館を含む文化広場という中で、全町施設を建設可能な敷地としては、東浦中学校周辺の土地以外にないのではないかと、いうところから始まっています。そして、現在の東浦中学校規模の施設を建設できる敷地は、現存する場所か町内で2番目に広い敷地を持つ文化広場しか選択肢はないと考えられます。全町施設を拠点化するとすると、ある程度の敷地面積が必要であり、町の中央部に置くとすると、東浦中学校を移転するよりほかないと考えています。現在の東浦中学校の場所は、通学距離や災害ハザードの課題があり、授業を継続しながら現地建て替えとすると、グラウンドに仮設校舎を建設することになり、コストが増大します。

資料3の7ページをご覧くださいと、最新の愛知県の内水ハザードマップがあります。中学校のグラウンド部分は3～5mとなっていますが、校舎のあたりは比較的浸水レベルが低いので、こちらに全町施設を置くのが適当だと考えています。また、全町施設であれば、たとえ浸水したとしても、一定期間利用を中止することで対応できます。

通学距離については資料3の4ページをご覧ください。東浦中学校を町体育館の敷地へ移転した場合、平均直線通学距離としては500m短縮すると申しましたが、平均距離数は現在の3分の2程度になります。また、移転した場合は、現在88人いる通学距

離3km以上の生徒が0人になります。

(杉浦委員) もし町体育館の敷地に校舎を建設するとしたらどこになりますか。

(事務局) 資料3の10ページに敷地図がございますが、具体的にこの中のどこに校舎を建設するか等具体的なことは決定した方向性を踏まえて、次のステップで考えていければと思います。面積で言うと、9ページをご覧くださいと、現在の中学校の校舎の敷地面積が約37,000㎡に対して、文化広場の敷地面積が約45,000㎡ですので、ある程度の自由度をもって建設できるのではないのでしょうか。現在の中学校の校舎は50年にわたって増築を繰り返し、13棟もの建物で成っているため利用効率が悪いです。この機会に使い勝手の良い校舎にできると思います。

我々は町内百を超える施設更新の方向性を、将来の子どもたちに莫大な借金を残さないようトータルでみながら考えています。通学路はどうか等詳細な部分までは正直これから検討していく段階です。

(杉浦委員) 東浦中学校の移転の計画は、その中でも早めに実施すべき計画なのですか。

(事務局) そうです。東浦中学校の飛翔館は最も古い施設です。資料2の6ページにあるように、どの案においても、東浦中学校と東浦文化広場は最も優先順位が高くなっています。

(浅田委員) 資料2の7～9ページにある案は、どれも「規模縮小」となっていますが、生徒数が減少するためにこのような表現になったのでしょうか。

(事務局) 資料2の10ページにあるように、現在の活用性と将来の活用性を年間利用者数、人口等で勘案し、そのような結果になりました。

(事務局) 資料7の32ページをご覧くださいと、1980年代後半に1200人程度でピークを迎え、現在は800人程度、2040年頃には600人程度になる予想です。

(浅田委員) 現在一般開放している体育館で、中学校の授業での使用はどうお考えなのでしょうか。

(事務局) 資料3の9ページにあるように、それについては懸念事項として捉えております。基本的には平日午前9時から午後5時までは中学校の体育館として使用することを想定しています。これまで町体育館を平日日中に利用していた住民については、町内3カ所あるふれあいセンター、あいち健康の森の運動施設を利用させていただきようご案内します。また知多半島5市5町と刈谷市とは協

定を結んでおり、域内では市内在住者の料金で利用できることになっていますので、工夫していく必要があると思います。また、稼働率を調べた結果、平日日中はアリーナで約 47%、グラウンドは 15%、テニスコート 57%程度でした。高浜市や半田市での先進事例を参考にしたいと思います。

(浅 田 委 員) 中学校の移転について、「数字上は建築可能」という言葉がやはり気になります。校舎については、生徒数が減っていくとしても、個性化教育が重んじられる昨今、1 学級の定員削減が高学年化しています。そうすると、必ずしも教室の数が減るわけではないことを前提にお考えいただきたいです。緒川小学校始め、町の個性化教育は全国に誇れる財産です。東浦町教育理念を活かせる移転であることを望みます。また、そういった議論をする余地を残していただけていると信じております。

(水 野 委 員) 町体育館の建て替えについては考えられているのでしょうか。
(事 務 局) 町体育館は昭和 58 年に建設されており、基本的には仮に中学校を移転したとしても、現状での使用を考えています。冒頭に公共施設は現状の 3 割しか維持できないと説明しましたが、実際残りの 7 割を削減することはできません。住民アンケートを見ると、学校は最も優先的に整備していくべきとの結果でしたので、地域で学校を中心に拠点化し、残りの施設を工夫して利用していくほかありません。それをせずにこのまま問題を先送りして同じように使っているのは、将来世代へ負債を残すことになってしまいます。ただし、全体のバランスを見た時に、借金をしてでも町体育館も建て替えるべきということであれば、資料 6 にあるように、概算で約 15 億円を投じて実施することはできます。施設の複合化や利用者負担の増額という方法を模索しながら、持続可能なパッケージプランを考えています。

(中 村 委 員) 本当にもう東浦中学校の移転以外に候補地はないのでしょうか。体育館への狭い道を生徒が通学すること、また、住宅街に学校があることで生じる騒音についての近隣住民の方への理解が得られるか心配です。

(事 務 局) 町体育館以外の場所については我々も検討してきました。ただし、平成 19 年度の都市計画法の改正により、学校であっても辺鄙な市街化調整区域に建設することはできなくなりました。様々な検討をした結果、今回の提案になっています。ご懸念はもったも、学校に限らず、公園や保育園を建設する場合は、近隣住民への理解を得ることが近年難しくなっています。子どもが減っている今、地域で子どもを育てるという意識の醸成が必要

だと思います。また、道路については、おっしゃるとおりです。現在も小学校の通学路となっている道路ですので、小中一体となって地域で見守って、乗り越えていかなければならないと考えています。

(浅 田 委 員) 教育施設の再編計画ということで、教育現場への説明や意見聴取等今後のスケジュールを教えてください。

(事 務 局) 資料1の15ページに記載があるように、平成28年に小学校を中心に拠点化するという方針は出来上がっていました。その後具体的に検討が進んでいない中で、各課及び各部門のヒアリングを経て、この4月から各論の検討に入ったところです。今年度末までに、今後35年にわたる再編についての方向性を決定したいと思っており、それまでに住民に対してパブリックコメント等で丁寧に説明をしていきます。

(杉 浦 委 員) 経験上、パブリックコメントの前に計画ありきで進んでいることが多いように思います。今提案された案以外の案を伝える機会がありますか。

(事 務 局) より良い案があればぜひお聞かせいただきたいという立場です。ただし、役場内の会議では、個々の問題点の指摘はあっても、全体を考えた時により良いと思える代案はなかなか見出せないでいます。だからこそこの問題はずっと棚上げされていたという現実があります。正直、メリットがあるから実施するというよりは、このまま放っておくことが問題であるという状況から考えられている計画ですので、今後60年先の未来のためにも早急にかつ慎重に決定すべきことだと思っています。

(事 務 局) お金をかけることができれば、より良い案があるかもしれません。向こう60年間で確保できる財源でどう施設を維持していくかを企画政策課はずっと考えてきました。

先ほど中高一貫校の話が出ましたが、まずは町内で小中一貫校について協議することが必要ではないかと思います。今回建物の更新についてお話ししていますが、それ以前に、今ある施設で今後どのような運用の可能性があるのかを、利用者側にも問いかけていかなければならないと思います。例えば、人口減少が著しい卯ノ里小学校と西部中学校を一貫校とすることにはどのようなメリット又はデメリットがあるのか、また、児童クラブを小学校の空き教室でできないか等です。教育委員会でも一度考えていただきたいです。

(事 務 局) 3中学校の統合についてはどのようなご意見をお持ちですか。

(事 務 局) 美浜町は、小中学校の小規模化が進み、小中7校の児童生徒全

員が通う小中一貫校を目指しています。通学距離を考えれば、本町よりずいぶん範囲は広がるため、本町でも実現不可能ではないと思います。ただ、コミュニティの維持を考えた時に、字ごとにある小学校は存続させたい考えです。

(杉 浦 委 員) 西部中学校は、ピーク時千人程度の生徒が通っていました。学区を考えなければ3中学校の統合は可能なかもしれませんが、やはり大規模校では子ども一人ひとりに目が行き届かず、教員間の情報共有も難しくなってきます。また、授業に対応するための様々な教室設備が必要です。

(事 務 局) 資料3の11ページに中学校の1校化について比較検討しております。どこに建設しても通学距離の目安となる6kmの範囲内には収まることは分かっております。ただし、12ページにあるように、令和5年4月1日時点で1,429人、10年後の予想でも1,100人以上となり、現在県内で最も大きい中学校を超える人数です。

コンパクトなまちづくりを推進していることもあり、小中学校を市街化調整区域に建設することは難しく、毎日700人以上が通学する東浦中学校は高潮・内水ハザードの地域であること、これらを総合的に判断した結果、現在の案を提案させていただきました。

(杉 浦 委 員) 早急に建て替えが必要な飛行館を他の施設との複合施設として建て替えるというのはいかがでしょうか。このような案をたくさん言える機会をいただきたいです。

(水 野 委 員) 今回初めて公共施設の再編について話を聞かせていただき、今は賛成、反対と言える段階ではありませんが、意味のある会議であったと思います。

(町 長) 他にご意見やご質問等がございますか。

《意見なし》

(町 長) 突然聞かされる話というのは、最初はとても抵抗があるものです。また、すでに既定路線であるかのように捉えられてしまい、新しい案が出てなくなることもあります。この会議は今回の案を皆さんの意見で磨いて、決定していく過程です。説明会を開催しても、参加してくれる人はなかなかいません。ですが、決定事項に対しては反発されることが多いのです。そうならないよう、皆様にはしっかり考えていただきたいし、説明する側もステップを踏んでいかなければなりません。

この案は、単純に面積配分から考えられています。これを超える案を生み出そうとする場合、どこかでブレイクスルーが必要に

なります。例えば、これに比べれば小さな話ですが、現在小学校の水泳授業では民間施設のプールを活用しています。学校のプールを廃止するという考え方は、それまで誰ももっていませんでした。常識を疑い、新しい考え方を生み出し、こだわりを捨てて遠慮なく意見していただきたいと思います。また、当然住民のみならず、教育に関わる方々の意見も尊重しなければなりません。

(教 育 長) 町のコンパクトなまちづくりは必要だと思いますが、私の立場から申し上げますと、教育活動の内容までコンパクトにする必要は一切ありません。令和4年5月に文部科学省から発出された中学校施設整備指針によると、情報化に対応した学習内容や地域の拠点としての役割を考えると、生徒が減ったからと言って校舎を狭くすることはできません。現状の案では、教育内容の検討という観点からの移転を考えられていないと言わざるとえません。これからの教育内容に対応しうる学校施設について、一緒に考えていければと思います。

(町 長) 仮に再編しないという選択をしたとしても、その施設をどう使うか、という課題は常に問われていくことになります。また、複合施設を建設するとしても、敷地面積を将来柔軟に対応できるようパーテーションが変更可能となるようにする等工夫する必要があります。

以上で令和5年度第1回東浦町総合教育会議を終了いたします。

閉 会 午前10時53分

会議録作成者 教育委員会事務局